

(裁決) 行決 覽 回 後		帶 連		執行指定	局長 任	決裁指定	永久	保存期限
長(部)局		長(部)局						
				巨 大		件 名	番 號	受 領
				委		集積用陣中用品追送ニ關スル件		
				官 次	官 次 務 政			
				委				
長 課		長 課		長局務主	官副級高	官與參		
				長課務主	官房主計	主務副官	書記官	
				員課務主				
				房官臣大	課局務主			
				了結	面受	出提	領受	號番
				昭和	昭和	昭和	昭和	經建甲第一五八號
				年	年	年	年	
				二月十日	二月五日	月	月	
				日	日	日	日	

三六二號 起元處(課名)

建 集

副官ヨリ陸軍需品本廠長宛通牒案

(陸支密)

首題ノ件別紙ノ通り追送スルコトニ定メラレタルニ付依命通牒ス
追テ所要輸送費臨時軍事費運輸費ハ令豫豫算内支辨トス

副官ヨリ關東軍參謀長宛通牒案

(陸支密)

首題ノ件別紙ノ通り追送スルコトニ定メラレタルニ付依命通牒ス
追而所要經費ハ貴軍配當臨時軍事費需品費支辨ニ付甲添フ

昭和七年貳月五日

陸軍省 陸軍部 陸軍需品本廠



追送品目数量表

陸軍需品本廠

受領部隊

陸軍倉庫大庫支庫
東軍

品目	單位	數量	品名	單位	數量
一陣中事務用品			通信封筒	枚	二七〇、〇〇〇
人用紙類			七口ハン紙	・	一三五、〇〇〇
洋白紙	上 枚	一一〇、〇〇〇	ハトロン紙	・	一八九、〇〇〇
	下 〃	七五〇、〇〇〇	複字紙	・	六五、三〇〇
洋羊野紙	上 〃	四〇〇、〇〇〇	兵器修理傳票	冊	三六〇
	下 〃	七〇〇、〇〇〇	注文傳票三片式	・	八五〇
吸取紙	紙	一一〇、〇〇〇	常用傳票	・	一〇五、〇〇〇
通信紙	軍冊	六〇、〇〇〇	返納傳票	・	一七、〇〇〇
方眼紙	小枚	五八〇、〇〇〇	修理傳票	・	一〇、〇〇〇
雜記帳冊	冊	一五〇、〇〇〇	魚菜注文傳票	・	一九、〇〇〇

食需傳票冊	送	善行証書用紙	軍用電報受信紙	馬匹名簿	現金名簿	整理簿	受取簿
冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊
二六〇〇〇	三七〇〇	五六〇〇〇	五九〇〇〇	二二〇〇〇	一八五〇〇	一七九四〇	一〇〇〇〇
受取簿 十六様式	物品配與簿 百頁	兵器受取簿	兵器配書簿	衛生材料受取簿用紙	群令用紙	証書用紙	筆墨其他
冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊
一〇〇〇〇	一九五〇〇	二九五〇〇	三〇〇〇〇	三二五〇〇	三二〇〇〇	三〇〇〇〇	二〇〇〇〇
受取簿 二十様式	重墨百本入	タイプライター用修正液	タイプライター用	タイプライター用	贈字用インキ	クローネルカネキ	衛生サツク
冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊
一〇〇〇〇	六〇〇〇	七六〇〇	五五〇〇	四五〇〇	二〇〇〇〇	五〇〇〇〇	二〇〇〇〇
受取簿 二十五様式	霧器	四日用品	落シ紙(二五〇枚)	私製葉書(三〇枚)	齒磨粉(一袋)	手拭(一本)	石鹼(一ケ)
冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊
一〇〇〇〇	五〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二一五〇〇	三九〇〇〇	一〇〇〇〇	一三〇〇〇	一三〇〇〇
受取簿 十二様式	蠟燭紙	美濃型	ローラー型	救虫液	製本用綴糸	糊粉	消工
冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊
一〇〇〇〇	二二〇〇〇	二二五〇〇	二二〇〇〇	五〇〇〇	四〇〇〇	一〇〇〇	二八〇〇〇
受取簿 十六様式	三防皮材料	蠟燭紙	蠟燭紙	救虫液	製本用綴糸	糊粉	消工
冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊
一〇〇〇〇	六五〇〇〇	九〇〇〇〇	二二〇〇〇	五〇〇〇	四〇〇〇	一〇〇〇	二八〇〇〇

受取簿 十六様式	物品配與簿 百頁	兵器受取簿	兵器配書簿	衛生材料受取簿用紙	群令用紙	証書用紙	筆墨其他
冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊
一〇〇〇〇	一九五〇〇	二九五〇〇	三〇〇〇〇	三二五〇〇	三二〇〇〇	三〇〇〇〇	二〇〇〇〇
受取簿 二十様式	重墨百本入	タイプライター用修正液	タイプライター用	タイプライター用	贈字用インキ	クローネルカネキ	衛生サツク
冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊
一〇〇〇〇	六〇〇〇	七六〇〇	五五〇〇	四五〇〇	二〇〇〇〇	五〇〇〇〇	二〇〇〇〇
受取簿 二十五様式	霧器	四日用品	落シ紙(二五〇枚)	私製葉書(三〇枚)	齒磨粉(一袋)	手拭(一本)	石鹼(一ケ)
冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊
一〇〇〇〇	五〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二一五〇〇	三九〇〇〇	一〇〇〇〇	一三〇〇〇	一三〇〇〇
受取簿 十二様式	蠟燭紙	美濃型	ローラー型	救虫液	製本用綴糸	糊粉	消工
冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊
一〇〇〇〇	二二〇〇〇	二二五〇〇	二二〇〇〇	五〇〇〇	四〇〇〇	一〇〇〇	二八〇〇〇

